

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NDC INVESTMENT PTE LTD Executive Director Akihiro KUROSAWA
【住所又は本店所在地】	24 Raffles Place, #25-04, Clifford Centre, Singapore 048621
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カーチス ホールディングス
証券コード	7602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	NDC INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	24 Raffles Place, #25-04, Clifford Centre, Singapore 048621
事務上の連絡先及び担当者名	黒澤 明宏
電話番号	65-6236-9072

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月20日
訂正箇所	平成25年12月20日には書類管理番号(S1000TU7)大量保有報告書の報告義務が発生しないことが判明したため